

ニ組合幹部ハ此ムナク本月三日迄在りて一而區長ニ抗議
文ヲ送付スル等策動中

既報標記問題其ノ後ノ狀況在記ノ通リニ有之

記

一 本郷區長ノ態度

本郷區長ニアリテハ東京市従業員組合ヨリ排斥セラレツ、
アル中村取締ノ行動ニ對シ内密調査シタルモ何等ノ不
正ヲ認メズ只組合拡張ノ障礙トナル為之レカ排斥ヲナシ
ツ、アルモノト認メ此ノ際之等ノ不良分子ハ解雇スベク密
ニ求意スル處アリ客月二十九日三十日ノ兩日ニ涉リ先ツ組
合側渡邊茂理、町田福松、田中音一郎、三名ヲ召致
シ

諸君ハ先般自分ニ警告文ヲ交付シ中村ノ不正ヲ首ヲ
賭ケテ保証シ若シ三日内ニ処置セサル場合ハ告發スヘク
主張シタルが其ノ後相當日數ヲ經タルカ告發アリタルヤ若シ
シハ中村ニ不正ナント認ムルヲ以テ兼知アリタリント云ヒ渡
シタルニ組合側ニ於テハ後記ノ通り告發スルニ至レルが該物件
ハ正規ノ手續ニヨリ全部払下知分ニ附シタルモノニテ全部
ノ價格金四円七拾錢ニ相當スルモノニシテ其ノ間不正事
實無キ模様ニシテ之ガ取調ノ結果不正事實ナント未定シ
タル上ハ断然タル処置ニ出ヘキ意問ニアリ

ニ 組合側ノ態度

組合幹部ニアリテハ前叙本郷區長ノ告發ニ関スル強硬ナ